

お悩み解決Q & A

2025年7月発信

人事賃金制度編 2025年4月改訂

育児のためのフルタイムシフト選択勤務！？

Q

育児休職から復職します。
2025年4月から制度が変わったと聞きました。
何が変わったのでしょうか？



入社7年目 めぐちゃん
現在は出産して休職中。

A

2025年4月から
『育児のためのフルタイムシフト選択勤務制度』
が新設されました。



制度の先生 もとくん
ゴルフ絶好調！！

2025年3月までの早番固定勤務制度を改定し、シフトの選択肢を増やしました。
対象者は、シフト勤務者かつ小学校6年生の3月31日までの子を有する人です。
選択できるシフトは下記の通りです。※2025年4月育児・介護休業法改正に伴う対応

営業時間	選択できるシフト	
	(1)	(2)
10:00～20:00	9:45～18:10	11:45～20:10
10:00～19:30	9:45～18:10	11:15～19:40
10:00～19:00	9:45～18:10	10:45～19:10
10:30～19:30	10:15～18:40	11:15～19:40

※2025年労働協約抜粋

POINT



- (1) のシフトを選択している場合でも、末子の年齢が小学校5年生及び6年生の場合には、一月あたり原則として4日は、(2) のシフトで勤務しなければなりません。
- なお、会社は、ワークスケジュールの編成において、(2) のシフト以外に、店舗・事業所等の営業時間ごとに、次のシフトを指定することができる。



育児勤務制度は今までと同じだから
安心して復職してね。
現在、育児勤務制度は、子供の人数に関わらず、
小学校4年生3月まで取得が可能だよ！



子育てしながら自分も仕事を続けたいと思っているので、
フルタイム復帰に向けて家族で準備できることが何かを考えてみようと思います。

